

研究ノート

1860年アンケートの検討—第VI卷 雜工業

清水克洋

(昭和62年4月30日受理)

An Inquiry into the 1860's Enquête—Volume VI; The various industries

by Katsuhiko SHIMIZU

This paper is composed of: 1, French industrial capitalists' knowledge of the factors of the global competitive power which English and French industries possessed, 2, the relation between the various factors of the global competitive power and the establishment of the factory system.

1860年英仏通商条約締結に際し、フランスにおいて実施されたアンケート最終巻、第VI巻¹⁾は、雑工業と題して、精糖、アルコール、化学、ガラス、陶磁器、皮革製品、象牙細工、馬車、造船にあてられている。われわれは、前五巻が対象とする主要工業部門については検討を終えており²⁾、本ノートは、その補論ということになる。ところで、第VI巻の諸部門が偶然集められていて相互関連がなく、また、第1表に見られるとおり各部門の証人数も少いことは、われわれの検討を限界づけるものである。ただし、内容に即して見ると、一つのまとまりがあることに気付く。すなわち、全体として、工場体制を含む生産構造が主要問題とならず、原・燃料問題や、農業との関連、輸送問題などに、質問、証言の力点が置かれていることである。したがって、本ノートの課題は、当時のイギリス、フランスの国際競争力の諸要因について、第VI巻の各部門の工業家の認識を整理すること、次いで、前五巻についての検討もふまえ、その意味を明らかにすることにある。その際の方法的視角が、世界市場関連の下での専制的指揮権としての資本概念にあることは、これまでと同様である。

注

- 1) Conseil Supérieur du Commerce, de l'Agriculture et de l'Industrie. *Enquête. Traité de Commerce avec l'Angleterre. VI, Produits divers.* Paris, 1860. 以下 *Enquête (1860), Produits divers.* と略記。
- 2) 拙稿、貿易前夜のフランス綿工業「経済論叢」第130巻 第1・2号 昭和57年7・8月、フランス金属工業と貿易自由化「北見工業大学研究報告」第17巻 第1号 昭和60年、英仏通商条約とフランス

羊毛工業「経済論叢」第 137 卷 第 6 号 昭和 61 年 6 月、フランス綿工業の国際競争力、研究ノート
1860 年アンケートの検討—麻工業「北見工業大学研究報告」第 18 卷 第 1 号、参照。

第 1 表 証 人 数

| 部 門 | 証 人 数 |
|---------|---|
| 精 糖 | 12 (ベルギー人 2) |
| アルコール | 24 (イギリス人 4) ワイン・ブランデー 11 穀物、ビート・アルコール 8 酢酸 1 |
| 化 学 | 63 (ベルギー人 1, イギリス人 5) 硫酸、ソーダ塩 17 明礬 3 燐、ゼラチン 2 ヨウド 2 鉛白、亜鉛白 6 セッケン、ロウソク 11 染料(茜、木材抽出、鉱物) 5 蔥酸 2 重クロム酸カリ、アンモニア、医薬用品、マッチ、肥料、染色業者 各 1 |
| ガ ラ ス | 22 (ベルギー人 4, イギリス人 1) 板ガラス 3 研磨ガラス 4 クリスタル 4 ピン 2 コップ 1 時計光学用 1 |
| 陶 磁 器 | 22 (ベルギー人 1, イギリス人 1) |
| 象 牙 細 工 | 7 (間接) |
| 皮 革 製 品 | 18 (ベルギー人 1) |
| 馬 造 車 船 | 7 (イギリス人 3) 17 |

Enquête (1860), *Produits divers, op. cit.*

I

委員会によって設定された質問事項は、これまでのものに比べて簡略化されている。第 2 表はガラス工業にかんする項目であり、化学、陶磁器、象牙細工、皮革製品にかんしては、ほぼ、これと同じ文面である¹⁾。生産構造、工程について外国との比較の項が設けられているものの抽象的であり、原料については、羊毛、麻工業並に詳しいことが特徴と言える²⁾。精糖、ア

第2表 ガラス工業についての質問事項（要旨）

1. 製品、製造規模と条件、製品相場と価格表、販売条件
2. 原料、調達先と価格、価格の内訳（产地価格、輸送費など） 燃料、調達先と価格
3. イギリスなど諸外国における構造、工程、規模、製品の質でのフランス品との優劣、差がある場合その原因
4. 輸出の有無、輸出先、輸出の条件
5. イギリスにおける同種品の相場、販売条件、フランスまでの輸送費
6. イギリスとの競争を維持するために必要な関税率
7. 個別税の可能性、分類

Enquête (1860), Produits divers, op. cit., pp. 473-474.

第3表 各部門の輸出状況と要求関税率

| 部 門 | 輸 出 | 要求関税率 | |
|--------------------|----------------------|---------------|-----------------|
| 糖類 | 1/4 | 30% | |
| アルコール | | | |
| ワイン・ブランデー | 大 量 | 自由化 | |
| 穀物・ビートアルコール | な し | 30% | |
| 化 学 | | | |
| 硫酸・ソーダ塩、明礬 | ごく少し | 30% | |
| ヨウド、アンモニア、ゼラチン、茜染料 | 大 量 | 0~20% | |
| 藤酸、マッヂ、朱、木材抽出染料 | な し | 30% | |
| 鉛白、亜鉛白 | 少 し | 20% | |
| 工場 石ケン、ロウソク | 高級セッケン ロウソク、安価石ケン | 大 量 な し | 0~10% 20~30% |
| ガ ラ ス | | | |
| 研磨ガラス | 大 量 | 10~30% | |
| 板ガラス | 少 し | 30% | |
| クリスタル（高級品） | 大 量 | 20~30% | |
| ピン、コップ | ごく少し | 20~30% | |
| 陶 磁 器 | | | |
| 装飾陶器、硬磁器 | 大 量 | 自由化、15~20% | |
| 並陶器、軟磁器 | な し | 30% | |
| 象牙細工 | 大 量 | 自由化 | |
| 皮革製品 | | | |
| 手袋 くつ裏用なめし皮など | 大 量 少 し | 自由化 20~30% | |
| 馬 車 | | | |
| 高級品 | 大 量 | 自由化 | |
| 安価品 | な し | 30% | |
| 造 船 | な し | 30% | |

Enquête (1860), Produits divers, op. cit.

ルコール、馬車、造船にかんしては、必要関税率を聞くための最小限にまで圧縮されている³⁾が、同じ特徴を持つ。

証人構成を厳密に示すことはできない。しかし各部門とも中位以上の代表的企業から証人が呼ばれていると考えてまちがいない。

証言内容の検討に入ろう。あらかじめ、各部門の輸出状況、要求関税率を整理した第3表を掲げておく。

(1) 精糖業。この部門について指摘せねばならないのは、まず、原料粗糖が、国産ビート、フランス植民地砂糖キビ、外国産粗糖から成り、前二者で2/3を占めることである。第二に、精製糖の1/4が輸出されること。第3に、外国産粗糖輸入をめぐって、一人の証人が自由化を要求するのに対して、二人は、国内ビート栽培、植民地の利益も考慮すべきだとして原料自由化に反対することである⁴⁾。最後に、これとかかわって、外国船による原料輸入が、フランス船によるよりも安価であるとの証言、外国船に対する超加税廃止要求も見落せない。

(2) アルコール。ワイン・ブランデー、とりわけコニャック地方のそれは抜群の国際競争力を誇り、自由貿易を強く要求していた。この競争力は、「時間をかけたていねいな蒸留」⁵⁾にもよるが基本的には特殊な土壌にもとづく特産原料にあったことを確認しておこう。他方、穀物やビートを原料とする部門では、最大の輸出を行う一証人を除いて、イギリス、プロイセンの競争に対する保護が求められる。そして、イギリスの優位が、低利子、大規模生産、安価な石炭とともに、自由な原料輸入に起因するとして、穀物輸入の自由化を要求する声が強い。ただし、ここでも、一人の証人は、製品保護の根拠の一つに農業保護をあげていることは注目される⁶⁾。

(3) 化学工業。

a) 硫酸・ソーダ塩、明礬。当時の化学工業の中心部門であり、証人数も多い。フランスの5倍の生産高、しかも全生産量の2/3を輸出するというイギリスの圧倒的な力を前に最高限に近い保護が要求される。このイギリス優位の原因についての証言を整理したのが第4表aであり、イギリスの優位が、主に安価な原・燃料に見出されることが特徴である。しかも、これ

第4表

| a. イギリス優位の諸要因 | | b. 要求、政策 | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 要 因 | 証 言 数* | 要 求、政 策 | 証 言 数* |
| 安価な原・燃料 | 10 | 塩税廃止 | 7 |
| 輸送費用 | 6 | 輸送網改善、費用削減 | 9 |
| 進んだ工程 | 2 | | |
| 大規模生産 | 3 | | |
| 市 場 | 3 | | |

* 硫酸・ソーダ塩、明礬工業の16人、重複解答を含む。

Enquête (1860), *Produits divers, op. cit.*

が、技術や工程の点ではフランスは劣っていないとの確信と結びついていた。「価格差は生産手段やインテリジェンスから生ずるものではない」⁷⁾と言いつる証人もいた。また、このフランスの原・燃料での不利を倍化する遅れた高価な輸送網が問題にされる⁸⁾。以上の認識をもとに打ち出される政策は、一部に機械装置の改善など、工場体制の強化と見なせる証言もある⁹⁾ものの、第4表bに見られるとおり、原・燃料価格を人為的に高めている二大原因を取り除くことが多数を占めた。

b) 鉛白、亜鉛白。イギリスの優位は、鉛採掘と精錬、鉛白製造が兼営され、原料確保と同時に一般費用の節約となり、これに石炭の安価が加わることにあると言われる¹⁰⁾。競争力を持ち、20%関税でよいとされる亜鉛白の場合も、イギリスは安価な石炭、亜鉛を競争の主な武器にしているとの証言を確認しうる。

c) 石ケン、ロウソク。目立つのは、イギリスの競争力がもっぱら安価・低品質にあるとし、同時に、植民地インドのピーナッツ油、大量取引によるアフリカのバーム油などの原料支配、海運業の力を指摘する証言である。フランスの競争力は、高品質、センスに求められ、石ケン業者の中には、フランスの高級品、イギリスの低品質の国際分業を展望する証人もいる。主な政策は、原料自由化、低品質に対する法的規制である。

d) その他。ヨード部門での原料(粗ソーダ)輸入の自由化、大量の木材を使うマッチ業者の国内輸送網整備要求、オルセイン染料の原料に対するイギリスの支配、などを指摘するにとどめる。

(4) ガラス。研磨ガラス、板ガラスでは、フランスはイギリスより進んでおり、ドイツに工場を建設して現地生産を行うサン・ゴバン社などの注目すべき例もある。この部門では、低賃金、熟練労働力を武器にしたベルギーが主な競争相手であるとされる¹¹⁾。これはフランス資本主義の国際的位置を示唆するものとして興味深い。クリスタル・ガラス、ピン、コップについては、イギリスの日用クリスタル品、ベルギーの半クリスタル品、ボヘミアの並ガラス品の間の競争について証言が集中している。この競争は分業関係でもあり、低賃金のベルギー、ボヘミア、先進資本主義国としての優位、すなわち、低利子、商業組織、安価な金属・機械価格というイギリス、この中間にあるフランスの位置が浮かび上る例である。

(5) 陶磁器。原料自由化とともに、輸送費軽減が皇帝政府の約束であるとして、その実現を徹底的に迫る点が特徴。イギリスの海外市場支配に言及する証言も見落せない¹²⁾。

(6) 象牙細工。イギリスを通じて原料調達がなされること、原料輸入の自由化要求が目立つ。

(7) 皮革製品。競争力のある手袋製造業を中心に原料自由化要求。ただし、一部の皮なめし業者は、粗皮革の自由化には賛成するものの、半製品であるなめし皮については保護を要求して対立。

(8) 馬車。高級品は堅牢、軽量、エレガンスでフランスが優位。安価品は、イギリスが、

原料、機械、労賃、大量生産で競争力。典型的なイギリス、フランスの対抗関係を示す部門。

(9) 造船。イギリスは、とりわけ鉄造船において、鉄価格とともに、大量生産、熟練労働力、機械化で有利とされる。鉄自由化要求が目立つ。

注

- 1) *Enquête (1860), Produits divers, op. cit.*, pp. 171-172, 643, 803-804, 744.
- 2) 前掲拙稿参照。各部門についての質問事項の比較によって、それを作成するにあたっての政府、委員会の十分な配慮を見て取ることが可能である。
- 3) 精糖業については質問表示されず。Cf. *Enquête (1860), Produits divers, op. cit.*, pp. 3-4, 79, 819, 843.
- 4) Cf. *Ibid.*, pp. 27, 44, 51. 「この問題は精糖業のみならず、商業、海運、農業等幅広い利害がかかわっており、それらの意見も聞かれるべき」。*Ibid.*, p. 44.
- 5) *Ibid.*, p. 82. 外国では、フランスにおいてもコニャック地方以外では、「時は金なり」式の生産が行われる。
- 6) プロイセンの安価なジャガイモアルコールの競争力が、とりわけ搾り粕の飼料としての利用という畜産との結合にあることから、フランスでもそれを実現すべきであるとの証言も多い。これは、別の角度から農工のかかわりを重視する証言である。Cf. *Ibid.*, pp. 129, 132.
- 7) *Ibid.*, p. 317.
- 8) 例えば、「輸送費の高さは南部の fabricant にとって主な災い。政府に対して、可能な限りの解決策を実施するよう求める」との証言。*Ibid.*, p. 242.
- 9) 次の証言。「関税は、いくつかの工場がその装置を更新し、従業員と一致して関税率低下に立ち向えるものでなければならない」。*Ibid.*, p. 204. この証人は、さらに、劣悪な工場の破綻はやむをえないとして産業再編成の方向をも打ち出している。
- 10) 以上とは別に注目される証言として、イギリスにおける労働者の熟練とともに、婦人、児童の雇用、労働者保護の視点の欠如を指摘するものがある。Cf. *Ibid.*, pp. 297, 300.
- 11) このベルギー労働者を雇用するフランス企業もあった。Cf. *Ibid.*, p. 495.
- 12) イギリスにおいては労働者の熟練は高いが「彼らは陶器しか作らず、それしか知らず、他に何もできない」として、フランスにおける良好な資本・賃労働関係を肯定する証言もある。Cf. *Ibid.*, pp. 651-652.

II

第IV卷の諸部門についての概観は、少なくとも当時のフランス工業資本家の認識によれば、1860年時点において、イギリス、フランスの国際競争力を規定する要因が多様であったことを明らかにする。第5表は、前五巻の諸部門も含めて1860年アンケート全体について、それを整理したものである。イギリスの優位が、発展した工場体制と、それに照応する資本・賃労働関係にもとづいており、他方、フランスの競争力が特有な生産体制に支えられた、センスやデッサン力を生かす奢侈品部門にあることをあらためて確認しうる。と同時に、イギリスがフランスに対して、安価な自国産石炭や、植民地、世界市場制覇にもとづく原料支配、経済的国内輸送網によっても優位に立っていることも明らかである。第VI卷の特徴は、これらの諸点が主要問題にされていることにある。

まず、石炭。硫酸・ソーダ塩製造の一証人によれば、最も一般的な商品である82°のソーダ

第5表 國際競爭力の諸要因

| 部 門 | イギリスの優位 | フ ラ ン ス の 優 位 | フ ラ ン ス 原 料 自 紹 率 |
|---------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 綿 工 業 | 工場体制 | | 0 |
| 羊 毛 工 業 | 工業体制, 原料支配 | 特産原料, センス・デッサン, 生産体制 | 1/2 |
| 麻 工 業 | 工場体制 | | 2/3 |
| 絹 工 業 | | 国産原料, センス・デッサン, 生産体制 | 繭98% 糸27% |
| 製 鉄 | 国産原・燃料 | | 一部輸入 |
| 機 械 製 造 | 大量生産体制, 原料鉄 | | 一部輸入 |
| 精 糖 | | 国産原料 | 2/3 (含植民地) |
| 穀 物 ア ル コ ー ル | 原料(穀物自由化) | | 自給 |
| ワイン・ブランデー | | 特産原料 | 100% |
| 化 学 工 業 | 国産原・燃料, 輸送網 | | 自 紹 |
| 石ケン・ロウソク | 原料支配 | センス・高品質 | 輸 入 |
| ガ ラ ス | 国産燃料 | センス・高品質 | 自 紹 |
| 馬 車, 造 船 | 原料(鉄) | | 一部輸入 |
| 陶 磁 器 | 輸送網 | センス | |

Enquête (1860), I, II, III, IV, V, VI.

塩の場合、販売価格は、イギリス、フランスにおいて、それぞれ、25 fr./100 kg, 47 fr./100 kg であり、その差 22 fr. は 4 つの原因から生ずる。①塩税 15 fr. 50 cent. ②塩価格 3 fr. 10 cent. ③石炭価格 7 fr. ④一般費用 1 fr. 40 cent. である¹⁾。全く人為的であり、廃止が日程にのぼっていた塩税を別にすると、石炭価格の差が製品価格の差に占める比重の大きさを見て取ることができる。燃料として石炭を大量に消費する陶磁器、ガラス部門でも同様の証言は少なくない。石炭輸入の自由化、国内輸送網整備によって可能な限りこの差を縮めようとする衝動が出てくるのも当然である。われわれは、すでに製鉄業において同じ事態を見た。燃料費が生産原価に占める割合の高い部門に問題がより鋭く現れるとはいえ、この石炭によるイギリスの優位は、多かれ少なかれ全工業部門にかかわることであり、当時のイギリス、フランス両国資本主義の発展条件を考えるうえで、当然ながら見落せない事実である。

第二に問題となるのは、フランスの国産農業原料と国際競争力との関連である。コニャック地方の特殊土壌に依拠するワイン・ブランデーを典型として、国産農業原料が競争力の重要な原因となっていた部門をいくつか見ることができる。羊毛工業のメリノ種によるウーステッド織がそうである。また、外国糸輸入が支配的となっていたとはいえ、絹工業の場合も国内養蚕がフランスの競争力を支えていた。逆に、フランス農業が原料を供給しながら、それが競争力とならず、むしろ弱点となる部門もある。そこでは、イギリスの優位は自由化された原料に求められることになる。麻工業、穀物・ビートアルコールがそれである。精糖業は中間に位置している。これらの部門では、第6表に示されるように、大部分の工業家は原料自由化を強く要求していた。しかしながら、一部には、農業保護を要求する証人もいた。もちろん工業製品

第6表 原料自由化要求と保護要求

| 部 門 | 自 由 化 | 農 業 保 護 |
|---------------|-------|---------|
| 精 糖 業 | 1 | 2 |
| 穀 物 ア ル コ ー ル | 4 | 1 |
| 麻 工 業 | 16 | 1 |

Enquête (1860), V, VI.

保護の根拠として主張されるのであるが、恐らく、農業の側からの強い要求をも反映したものである。したがって、すでに実現されている羊毛、絹にひき続いて政府が推し進めようとする農業原料の自由化は、この農業利害の切り捨てを意味しており、1860年アンケートが全体として、この方向での国民的合意作りの物という役割を担わされていたと言えよう。

第三に目立つのは、イギリスによる海外原料支配にかかる証言である。石ケン、ロウソク製造では11人のうち5人がこれを強調し、皮革製品、象牙細工部門でも同主旨の証言がいくつか見られる。これまでにも、綿工業におけるインド綿、羊毛工業におけるオーストラリア羊毛に対するイギリスの支配力を重視する証言を確認し、絹工業についてさえも、リヨンが世界の原料市場の中心地たりえていないことに対するフランス絹工業資本家の苛立ちを見た²⁾。これらは、植民地所有、海運、国際商業信用網によるイギリスの力を示しており、周知の事態であるとはいえる、それが当時のフランス工業資本家によって、いかに強く認識されていたかが明らかであり、また、客観的にフランス工業の競争力をどれほど制約したかについても示唆するところ大である。

以上、工場体制の発展とは別に、それと並んで国際競争力を規定する諸要因を見てきた。いま一步論を進めて、この両者の関連はどうであろうか。残念ながら、本巻は工場体制、生産の具体的様相について十分情報を提供していない。ただいくつか問題を検討する手掛りがないわけではない。その点を確認しておきたい。

まず、フランスがセンスや伝統を生かして競争する諸部門、本巻では高級石ケン、皮手袋、研磨ガラス、高級クリスタル・ガラスなどが基本的に手工業に基づいていたことは容易に確かめうる³⁾。例えば石ケンについては「製法は100年前と変わっていない」とさえ言われる。絹工業、金属小間物、羊毛工業などすでに検討してきたのと同じ事態である。この場合には、工場体制の未発展が、それ以外の要素の国際競争力の要因としての重要性を高めていると言える。

第二に、とくに化学工業の中心部門であった硫酸・ソーダ塩、明礬工業の証言が注目に値する。すなわち、ここでは、イギリスに対する劣位の主原因が石炭や原料に求められ、一部には「大規模生産」、「進んだ機械装置」、「労働者の高生産性」もイギリスの競争力の要因として指摘されるものの、実に20人中13人までもが、フランスは技術的に遅れているのではないと異口同音に強調することである。また、これを別な面から裏づけるものとして、この部門で自由化を容認する証人が二人とも、それぞれ褐炭坑、黄鉄鉱山の所有者であったことが見落せ

ない。原料の不利さえ克服されればイギリスとの競争が可能だったのである。イギリスにおける工場体制の発展そのものが、技術ではなく、安価な原・燃料による世界市場支配に起因すると考えられていたと言ってもよい。

この場合には、当時の化学工業が工場体制確立の過渡期にあり⁴⁾、それ以外の要素が国際競争力の要因として重要性を持っていたとも考えられる。しかし、同時に、工場体制が一応確立し、それが国際競争の主要因となった場合にも、他の要素が果す役割を示唆しているとも言えよう。イギリス綿工業の国際競争力を考える際にも見落してはならない視点であろう。

注

- 1) *Enquête (1860), Produits divers, op. cit.*, p. 222.
- 2) 後にはリヨンが中心地となる。
- 3) 研磨ガラス工業については、Cf. J. P. Daviet, *Entreprise et progrès technique; Saint Gobain de 1830 à 1939, Histoire Économie et Société*, 1983, no 1. pp. 19-39, *De la première à la seconde industrialisation; les maîtres de verreries du département du Nord au XIX^e siècle. Revue du Nord, tome LXVII*, no 265, Avril-Juin 1985. pp. 461-483.
- 4) 化学工業については、Cf. Andre Thepot, *Frederic Kuhlmann industriel et notable du Nord. 1803-1881. Revue du Nord, Tome LXVII*, no 265, Avril-Juin 1985, pp. 527-546.

以上、第VI卷の検討で、われわれは1860年アンケートの基本的な分析作業を終え、その全体的性格についても、ある見通しをつけることができたと考える。1860年英仏通商条約の結果についての調査である1870年アンケートの検討は、それ自体として、また、'60年アンケートの意味を別な角度から解明するうえで興味深い。これがわれわれの次の研究課題である。

もしもおいで、お尋ねに回答するにあたっては、必ずしも「お尋ね」の問題を意識するに留まらぬことは、筆が執ることのあることである。筆を握り才と手の運びを離さず、常に「お尋ね」の問題を意識するには、この手筋をもじり、絶対的把握の問題と所が置かれておる。この問題の核心は、一物の「お尋ね」であるが、何を問うても、もとよりその問題が自身の問題である。その問題をもじり、お尋ねする上、もとよりお尋ねされる前に、何を尋ねるか、何を答えるか、何を何が、何をもじるか主義の思想は現代社会といつておられる中間地が設けられておるのである。はじめてお尋ねしないとおこなうことは、お尋ねの質問を聽いておこなうことである。お尋ねの質問とか思案の發想とかの問題を、「お尋ね」せよ。思案の上を走る質問を、「お尋ね」せよ。それは至難ない。私の頭には、いつか大きな手本をもじらなければならぬ。たゞお尋ねの質問を發揮せんに迷ひ、つづりながら下書きの外の紙で、思案の上を走る問題をアスカニス下書きにしてしか覺ゆなくなつた。

お尋ねの質問と方法を極端的に言ひ上げたのは、さうしてあることをより多く具体的に言ふため、本題は結構な問題である。私は机を右に回り、机の左側を向いて、お尋ねの思想の次第、作業を手ほどいたとお聞き入る。これを一つの軸とする、もう一つの軸は、本や机、それより対決を北面がおむす